

平成24年

第1回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成24年第1回志賀町議会定例会会議録

平成24年3月1日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時2分 開会)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稲	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	栄

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王 竹 夫
教	育	長	穴	田 實
教	育	次	長	福 本 英 夫
総	務	課	長	寺 尾 隆 之
富	来	支	所	長 平 野 敏 一
企	画	財	政	課 長 新 田 辰 巳

情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	土田善博
住民課長	谷場可一
子育て支援課長	山科等
健康福祉課長	藤沢憲雄
生活安全課参事	細川洋治
商工観光課長	裏秀和
農林水産課長	吉村收市
建設課長	細川一元
上下水道課長	安田朗
富来病院事務長	山本政人
会計管理者(会計課長)	堤谷一博
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	板尾正幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂本英人
書記	西清孝

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出 議案第 1 号ないし第 4 2 号 (提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただいまから平成 2 4 年第 1 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

櫻井 俊一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

9番 越後 敏明 君、

10番 田中 正文 君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

櫻井 俊一議長 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの16日間にすると思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの16日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

櫻井 俊一議長 続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長提出 議案第1号ないし第46号(提案理由説明)

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第1号ないし第46号について提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 平成24年第1回志賀町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政の一端と本議会に提案しました案件の概要等についてご説明いたします。

1月から断続的に続いた寒波もようやく緩みはじめ、春の気配が感じられるようになりました。

しかし、まもなく1年が経とうとする東日本大震災の被災地では、復

旧・復興はまだ道半ばであり、被災者の方々にとしましては、春はまだまだ遠い存在であります。国を挙げた取り組みによって、一日も早く平穏な生活が戻ってくることを心からお祈りするものであります。

震災や原発事故、さらには歴史的な円高に伴う国内主要企業の業績の悪化などが続く中、国政では、通常国会が開会されております。

野田首相は施政方針演説で、平成24年を「日本再生元年」として、「震災復興」、「原発事故との戦い」、「日本経済の再生」の三つの問題を優先課題として挙げました。

とりわけ、原発事故との戦いについては、福島第一原子力発電所事故の収束に向けた「工程表」のステップ2が完了し、これから、福島の再生が本格的に始まるとしています。

20キロメートル圏の警戒区域に接する福島県広野町では、役場機能をいわき市の民間工場内に移していましたが、本日3月1日から本来の庁舎に戻し、行政サービスを再スタートしました。4月1日には、川内村も郡山市から帰村する予定とのことで、ゆっくりではありますが、着実に工程が進んでいることが伺われます。

一方、志賀原子力発電所でもあります。先月、2号機の安全性に関する総合評価、いわゆるストレステストの一次評価結果が国へ報告され、現在は、原子力安全・保安院が審査をしているところであります。

先月17日には、町議会原子力発電所特別委員会が開催され、北陸電力からストレステストの結果説明がなされました。

これによりますと、昨年12月末までに完了している安全強化策を考慮した一次評価では、原子炉に対する津波には、想定高の3倍を超える15.3メートルまで耐えることができ、地震では想定の高の1.93倍にまで裕度が向上したとしています。ちなみに、これは、能登半島地震の際に、志賀原子力発電所内で計測された揺れの4倍に相当するものであります。

このほか、全交流電源喪失の場合に持ちこたえられる日数なども、安全強化策により大きく向上していることが報告されましたが、私としましては、ストレステストの結果は、一つの目安であり、それによって、町民の不安がすべて払拭され、安全・安心が確保されるものではないと考えてい

ます。

何よりも大切なこと。それは、国が原発立地と向き合う地域住民の目線に立ち、安心して、安全な生活を営むことができるよう、厳格な評価と強い指導力を発揮してくれることを望むものであります。

また、私としましては、北陸電力には、徹底した安全性の追求に加え、町民との信頼関係を構築することが最も重要なことであると、今一度認識してもらうことが必要であると考えています。

これからも北陸電力に対し、さらなる安全強化策の実施や町民に対する丁寧な説明とわかりやすい広報活動などを求めてまいります。

さらに、この度の福島事故を踏まえ、町の対応として、災害時における広域的な応援協力体制を整えるため、同じ中部地方で太平洋側に位置し、原子力発電所が立地する静岡県御前崎市と災害時等の相互応援に関する協定を締結するための調整を進めてきました。

すでにご承知のとおり、2月27日に櫻井議長とともに御前崎市を訪問し、協定の調印をしてまいりました。

この協定は、災害時における物資や住民避難などの支援体制を築き、原子力災害や津波などの自然災害時には、お互いに可能な協力を行うものがあります。

また、県内の自治体とも同様の協定が必要であるとの考えから、白山市と協定の締結に向けて調整・協議を進めているところでもあります。白山市とは、私が作野市長と親交があることや、本年1月に土田小学校と白山市の小学校の児童によるスキー交流が行われたことなどがきっかけとなり、災害時等の相互応援協定や住民交流について話し合いを続けてきたものがあります。

今後、調印に向け具体的な内容について調整を図ってまいりたいと考えております。

また、兼ねてからご案内しておりました津波ハザードマップが今月中に完成する見込みであります。完成後には、早期に全世帯へ配布いたします。併せて、今年度事業で実施しておりました、公共施設等主要施設70箇所における標高表示については、2月末までに完了しております。新年度に

においても、集会所等への標高表示を行うなど、引き続き防災対策の充実に努めてまいります。

次に、1月中旬から2月初旬にかけて、町内一帯でロケが行われた映画「リトル・マエストラ」についてであります。

ロケに際しては、多くの町民の方々にボランティアでのエキストラ出演をはじめ、資機材の提供や炊き出しなどの協力をしていただきました。

今年の冬は度重なる寒波により、本当に寒い中での撮影でしたが、町民の皆様方の温かいご支援によって無事撮影が終了しました。

ご協力いただいた方々に深く感謝を申し上げます。

志賀町の魅力がどのように、この映画によって描写されてくるのか、今年秋の全国公開を今から楽しみにしています。

また、今年から冬の町祭としてスタートしました「大漁起舟祭」は、冬空の下でありましたが天候にも恵まれ、関係諸団体の協力を得て、盛大に開催することができました。

会場へは町民はもとより、県内外から非常にたくさんの方々にご来場いただき、志賀の食の魅力と元気を十分発信できたのではないかと自負しているところであります。

今後引き続き、夏と冬に町祭を開催し、交流人口の拡大を図りながら、志賀町の魅力と元気を広くアピールしていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

次に、昨年、能登中核工業団地に進出していただきました、株式会社NTN能登製作所が、今春、全面操業の予定となっております。また、親会社であるNTN株式会社が、同社向かいの遊休工場を取得したことは、すでにご承知のとおりであります。

取得した工場は、生產品の前工程を処理する工場として活用するもので、能登製作所と工程連携することにより、生産効率と国際競争力の向上が図られ、能登の一大生産拠点としての発展が期待されるものであります。この工場取得により、雇用は当初計画よりさらに50名余りが増加することになりますので、現下の厳しい経済情勢にあって、光明が差すものとして、手放しで喜んでいるところであります。

今後も、産業や観光振興、企業誘致などを強力に推し進め、「将来にわたって、安心して暮らせる、住みよい町づくり」を着実に進めていきたいと考えております。

さて、平成24年度の当初予算であります。歳入においては、固定資産税や法人町民税が減少する中で、厳しい予算編成となりましたが、早期に実施すべき事業を優先的に計上した結果、一般会計予算の総額は対前年度2億9千万円増の124億9千万円、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は、対前年度10億900万円余り増の234億7,736万7千円となる積極型予算となりました。

一般会計における主な施策事業ですが、

まず第1点目は、「世界農業遺産登録を契機とする振興策」として、能登の里山里海振興事業や、能登スマートドライブプロジェクトなどを実施してまいります。

能登の里山里海振興事業では、町内の小中学生を対象とする志賀町の里山里海を題材にした絵画展を開催し、スマートドライブプロジェクトでは、シーサイドヴィラ渤海でプラグインスタンド、いわゆる電気自動車の充電スタンドの整備などを実施します。

2点目は、「次代を担う子供たちへの支援事業」として、保育園改修事業や統合小学校整備事業、移転予定の富来中学校整備事業などにより、子育てや教育環境の充実を図ってまいります。

併せて、新規事業として、0歳から義務教育終了までの子どもを対象に、1回あたり1,500円を助成する「子どもインフルエンザ予防接種助成事業」を実施し、子どもたちの健康を守ります。

3点目は、「災害に強い町づくり」であります。

冒頭にも申し上げましたが、平成23年度から順次実施している町内主要箇所の標高表示を、平成24年度は、各集落の主要箇所312地点に設置し、津波避難の意識付けを行ってまいりたいと考えております。また、地域防災計画整備事業として、国・県の防災計画と整合性を図りながら、町の総合的な防災計画を策定し、町民の生命財産を守るため、万全の対策を講じてまいります。

4点目は、「地域産業の振興と活性化」であります。

まず、商工業活性化事業として、販売促進に資するイベント事業である地頭町商店街活性化事業に助成を行うほか、観光面では、北陸新幹線金沢開業に伴う潜在観光需要を掘り起こすため、地域資源の見直しと新たな観光ポイントの発掘を行い、交流人口の拡大につなげてまいります。基幹産業である農林水産業では、志賀町カントリーエレベーター改修事業補助金や安部屋漁港整備事業、八幡地区での県単土地改良事業といったハード事業のほか、ソフト事業として、インターネットを利用した農産物のネットショップ事業の展開等を図ってまいりたいと考えております。

5点目は、「生涯学習の推進」であります。

平成24年度は、石川県民体育大会の主会場が羽咋郡市となり、当町が開会式をはじめ、各種競技の中心地となることから、県体開催経費のほか、競技規定に準拠した設備等の整備を図り、大会に万全の態勢で臨むものであります。

また、文化面では、県指定文化財の改修や千ノ浦及び燈明山古墳群の測量調査を行うほか、広く生涯学習の推進を図ってまいります。

以上、一般会計の主要な施策を申し上げましたが、特別会計及び企業会計では、住民の重要なインフラである下水道整備事業やケーブルテレビ事業などを継続して展開し、富来病院事業会計では、新しくMRI、電子カルテシステムの導入により、診断能力の向上と医療事務の効率化を図ります。

このほか、住民生活に直結する施策を引き続き実施し、住民福祉の向上を図ってまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました案件についてご説明申し上げます。

案件は、平成23年度一般会計などの補正予算が9件、条例の制定及び改正が17件、工事請負契約の締結が1件、指定管理者の指定が2件、町道路線の認定が1件、平成24年度当初予算が12件の、合わせて42件であります。

以下、その大要につきまして順を追ってご説明申し上げます。

まず、議案第1号 平成23年度志賀町一般会計補正予算（第4号）については、歳入では、普通財産の売り払いを主とする財産収入や富来中学校整備事業における国庫補助金、町債の増額などが主なものであります。

歳出では、各事業の確定及び精算見込みに伴い事業費を減額する一方、減債基金、地域振興拠点施設基金及びスポーツ振興基金などの積み増しのほか、国の補正予算に伴う事業費の追加により、県営ほ場整備事業費や富来中学校整備事業費等を増額補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ1億9,290万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億9,154万2千円とするものであります。

議案第2号 平成23年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、療養給付費交付金及び一般会計繰入金を増額を歳入の主なものとし、歳出では、平成22年度医療費の確定に伴う国庫負担金返還金の増額補正を主とするもので、歳入歳出予算にそれぞれ4,687万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,240万7千円とするものであります。

議案第3号 平成23年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、事業の精算見込みによるもので、歳入歳出予算からそれぞれ273万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億325万9千円とするものであります。

議案第4号 平成23年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）については、事業の精算見込みにより処理施設管理費を減額補正するもので、歳入歳出予算からそれぞれ362万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,452万8千円とするものであります。

議案第5号 平成23年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、平成24年度介護報酬改定に伴う介護保険事務処理システム改修費の増額などにより、歳入歳出予算にそれぞれ457万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億6,408万6千円とするものであります。

議案第6号 平成23年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、事業の精算見込みによる補正で、歳入歳出予算にそれぞ

れ214万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,758万6千円とするものであります。

議案第7号 平成23年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)については、管理運営事業費の精算見込み及び新規加入に対する施設整備費の増額により、歳入歳出予算にそれぞれ348万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,924万4千円とするものであります。

議案第8号 平成23年度志賀町水道事業会計補正予算(第2号)については、収益的収支では、営業収益で決算見込みにより給水収益を増額し、営業外収益でも上水道老朽管更新工事に伴う舗装復旧工事により受託工事収益を増額し、収入全体で984万1千円の増額を見込み、収入予定額を6億2,774万2千円に、支出では、営業外費用で舗装復旧工事費を見込んだ受託工事費を増額し、併せて、決算見込みによる消費税額の増額補正など、支出全体で891万2千円を増額し、支出予定額を6億163万4千円とするものであります。

また、資本的収支では、収入で、主に県営ほ場整備事業に伴う配水管移設工事の精算見込みによる負担金の追加により、950万円を増額し、収入予定額を1億739万円に、支出では、建設改良費で水道施設耐震補強事業などの拡張改良事業の精算見込みにより、委託料及び工事費等の予算残額を1億397万7千円減額し、支出予定額を3億9,483万円とするものであります。

議案第9号 平成23年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第2号)については、収益的収支では、収入で、一般会計からの補助金を組み替えるにあたり、医業外収益を1,221万7千円増額し、収入予定額を12億373万8千円とするものであります。

また、資本的収支では、収入で、一般会計負担金を減額する一方で、当病院の看護師等修学資金受給者であった者の退職に伴う貸付金返還金を追加するものなどで、1,086万7千円を減額し、収入予定額を1億2,942万1千円とするものであります。

議案第10号 志賀町暴力団排除条例については、平成23年8月に施

行された石川県暴力団排除条例を背景に、町民の安全で平穏な生活を確保し、町の社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に制定するものであります。

議案第11号 志賀町水道事業の剰余金の処分等に関する条例について及び 同第12号 志賀町病院事業の剰余金の処分等に関する条例については、地域主権一括法の施行により、地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、地方公営企業法が改正されたことを受け、町水道事業並びに町立富来病院事業における利益及び資本剰余金の処分と欠損に関する基準をそれぞれ条例で定めるものであります。

議案第13号 志賀町職員定数条例の一部を改正する条例については、志賀町定員適正化計画に基づく定員管理の実施に伴い、各事務部局の職員数が減少しているため、平成17年9月の合併時に制定した職員定数について、町長の事務部局の職員385人を325人に、教育委員会の事務部局の職員55人を45人に見直すなど、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、厳しい経済情勢及び行政改革を背景に、平成23年4月1日から1年間、町長10パーセント、副町長5パーセント、教育長5パーセントを給料月額から減額を行ってまいりましたが、私については、引き続き厳しい町内の経済情勢にかんがみ、町政の責任者としての決意として、平成24年度においても10パーセントの給料月額の減額を実施するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 志賀町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法等の一部改正に伴い、非常勤の職員の公務災害補償等に関し、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 志賀町税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るための関係法令の改正を受け、雑損控除の損失額の計算等における災害関連支出に係る対象期間の延長の特例措置などを行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 志賀町行政財産使用料条例の一部を改正する条例及び 同第18号 志賀町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部

を改正する条例については、地域主権一括法の施行により、国等に対する寄附等の制限が撤廃されたことに伴い、両条例の対象に国等も加えることが可能となったため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第19号 志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険事業において、施設整備補助金等の交付を受けるにあたり、条例中に病院及び診療所について、国民健康保険の直診施設としての規定を設けなければならないことから、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 志賀町介護保険条例の一部を改正する条例については、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、平成24年度から平成26年度までの3年間、第1号被保険者に係る介護保険料を改定するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 志賀町農業委員会委員定数条例の一部を改正する条例については、農業委員会の選挙による委員の定数について、現行20人から15人に削減するにあたり、改正を行うものであります。

議案第22号 志賀町農林水産事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例については、地域主権一括法の施行により、土地改良法が改正され、条例中その引用条項が変動したことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、地域主権一括法の施行により、公営住宅法における入居資格基準の改正を受け、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 志賀町立公民館条例の一部を改正する条例については、公民館主事の任期に志賀地域と富来地域で相違があるため、これを同じ時期に統一するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第25号 志賀町立図書館条例の一部を改正する条例については、地域主権一括法の施行により、図書館法が改正され、図書館協議会委員の任命要件を追加するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第26号 志賀町体育施設条例の一部を改正する条例については、富来野球場の改修に伴い、富来野球場及び志賀町野球場において、これまで無料としていたスコアボード及び放送設備について使用料金を定めるに

あたり、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号 工事請負契約の締結については、公共下水道事業、管路工事（千鳥ヶ浜雨水幹線工区）について、高浜地内の223.8メートルで雨水管渠を布設するもので、南建設株式会社 代表取締役 北 省 一 と 1億1,085万9千円で請負契約を締結するものであります。

続いて、議案第28号及び同第29号については、志賀町デイサービスセンター及び併設するショートステイの指定管理の期間が、平成24年3月31日で満了することに伴い、新たに管理者を指定するものであります。

議案第30号 志賀町道路線の認定については、館開地内において、延長64メートルにわたり、新たに町道を認定するものであります。

議案第31号から議案第42号までの12議案は、一般会計ほか11会計の平成24年度予算についてであります。

予算の概要については、先ほど申し上げましたとおりですが、細部につきましては、別途、予算審議の場において詳しくご説明申し上げますので、本日は省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件42件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

（ 休 会 ）

櫻井 俊一議長 次に、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明2日から6日の5日間は、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

したがって、明2日から6日の5日間は、休会とすることに決定しました。

次回は、3月7日午前10時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

(午前10時32分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第1号

例月出納検査の結果について

(平成23年12月26日、平成24年1月24日実施分)

2. 議長報告第2号

入札結果報告について

(平成23年12月26日 17件)

(平成24年 1月11日 7件)

(平成24年 1月25日 10件)

(平成24年 1月31日 3件)

(平成24年 2月 8日 9件)

(平成24年 2月14日 1件)

(平成24年 2月23日 1件)

(平成24年 2月23日入札28日落札決定 1件)